



令和8年10月改正法に対応！

求職者へのセクハラ防止義務化 と企業の実務対応

～就活セクハラを防ぐ相談体制の構築と、
発生時の迅速・適切な事案解決策～

令和8年

11月11日（水）

参加無料

（要申込・先着順）

18:30～20:00（18:00 開場）

講師からのメッセージ

「自社は大丈夫」という油断が、企業の信頼を揺るがす時代です。
令和8年10月の法改正により、就活生やインターン等へのセクハラ防止対策が企業に義務付けられました。面接やOB訪問、SNSなど接点広がる今、対応の遅れはSNSでの炎上や採用停滞という甚大なリスクに直結します。
本講座では社労士の実務目線で、「機能する相談窓口のつくり方」から「発生時の迅速・適切な初動対応」までを分かりやすく解説します。求職者から選ばれ、社員も守れる強い組織づくりの第一歩として、ぜひお役立てください。

講師プロフィール

福岡県立福岡高等学校、京都女子大学卒業
特定社会保険労務士、産業カウンセラー、ハラスメント防止コンサルタント、防災士
大手情報通信企業等で企画・経理・税務・総務・人事等の管理部門全般、統括を歴任。
また、労働組合の執行役員として、労使交渉の現場に身を置く。
2017年から約4年間、福岡労働局助成金センターの事業主支援アドバイザーとして、審査・調査業務、会計検査への対応等を経験。
現在、わかば経理労務サポートの代表特定社会保険労務士。顧問業務のほか、働き方改革等の専門家、労務監査、各種セミナー講師、カウンセリング業務等に従事。特に近年では、企業のメンタルヘルスやハラスメント対策、助成金支援にも注力している。



講師：若林 映里 氏

（特定社会保険労務士
・産業カウンセラー）

会場

立岩交流センター 2階第5研修室
（飯塚市新立岩8-13）

オンライン(Zoom)同時開催！

定員

会場：25名
オンライン：500名

対象

働かれている方
これから働こうとされている方
労働問題等に関心がある方 など

**申込
方法**

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

主催：福岡県

共催：飯塚市、福岡県社会保険労務士会